

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岩手県
農業委員会名： 北上市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,981
自給的農家数	1,044
販売農家数	1,949
主業農家数	302
準主業農家数	341
副業的農家数	1,306

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,434
女性	1,014
40代以下	139

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	374
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	20
農業参入法人	24
集落営農経営	11
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	8,400.0	693.0	—	—	9,090.0
経営耕地面積	7,614.2	646.6	372.3	69.8	204.5
遊休農地面積	10.08	1.54	1.54	0.0	0.0
農地台帳面積	8,272.8	1,162.1	1,116.2	45.9	0.0

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	5
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	30	30	30

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	9,090 ha	5,530 ha	60.8%
課 題	農業従事者の高齢化等により農地を手放す人が増える一方で、受け手となる新規の担い手は増加せず、既存の担い手も経営上受け入れられる面積に余力がなくなってきた。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 5,826 ha (うち新規集積面積 296 ha)
	目標設定の考え方:「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の担い手への農地利用集積目標による
活動計画	農業委員や農地利用最適化推進委員の活動において、農地中間管理機構等の事業のPRを図るとともに、地域の集積希望情報等を把握し、担い手に利用集積が図られるよう情報の提供、相談活動をしていく。(随時) ・農業委員会地区会議(年3回) ・地域農業マスタープラン地区検討会(年1回)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	4 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	4.8 ha	0 ha
課 題	新規で農地を購入したり、農業施設を建てるのが難しいため、毎年継続しては新規参入者が出にくい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	新規参入者への助成制度や相談窓口などの情報を提供していく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	9,101.62 ha	11.62 ha	0.13%
課 題	遊休農地の解消に向けた所有者の意向や地域内の担い手等との調整が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 2.3 ha		
		目標設定の考え方:1の遊休農地面積を2割減少させる。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		48 人	7～9月	9月～11月
	調査方法	農業委員と農地利用最適化推進委員が市内を巡回調査		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	2月～3月	
その他	農業委員と農地利用最適化推進委員による農地相談と日常的な農地パトロールを実施する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	9,090 ha	0 ha
課 題	農業委員等による監視により、違反転用は発生していないが、今後も制度の周知と監視が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地の移動及び違反転用等に係る現地調査を7～9月実施予定の農地パトロールと併せて実施する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入